

令和3年 5月24日  
太田川河川事務所

## 太田川河川敷グラウンド利用再開 及び駐車場の休日開放について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、太田川河川敷グラウンドの利用自粛をお願いしておりましたが、6月1日（火）より利用再開します。

また、グラウンドの利用に係る河川敷駐車場の休日開放も再開しますので、お知らせします。

なお、グラウンド情報センター（太田川河川事務所高瀬分室）において毎週水曜日に実施していましたがグラウンド使用申込手続きにつきましても、5月26日（水）より再開します（6月5日（土）・6日（日）利用分）

また、水防演習の準備・後片付けのため利用中止しておりました川内グラウンドの一部（1番～3番、11番～13番）につきましても、6月1日（火）より利用再開します。なお、残る4番～10番の利用再開につきましては、あらためてお知らせします。

ただし、広島県の緊急事態宣言が期間延長された場合は、引き続き利用自粛となりますので、ご承知おきください。

### 【本件に関する問合せ先】

太田川河川事務所 占用調整課

電話番号 082-222-9247